

# 災害に強い地域づくり まちづくりを目指して



防災ヘリによる負傷者搬送訓練



負傷者救出救助訓練



ボランティア受付訓練



水防訓練（土のう積み）



応急手当講習等の受講



給水搬送訓練

## 平成24年度 日野町総合防災訓練を開催

9月2日（日）午前7時に東近江一帯でマグニチュード7.6の地震が発生したとの想定で南比都佐小学校グラウンド一帯において、約400人の参加のもと、日野町総合防災訓練が行われました。

被害情報の収集・伝達や災害対策本部の設置訓練、住民の避難、町と災害時の応援協定による応急対策訓練、400人分の炊き出し訓練、水防訓練、負傷者救出救助訓練、負傷者搬送訓練などが実施されました。

また、参加された南比都佐地区住民の皆さんは、日野消防署の指導のもと、応急手当や心肺蘇生・AED、搬送法などの講習を受講されました。

いざという時の備えとして、また防災意識を高める良い機会となりました。

## 災害から身を守るには、日ごろからの備えが大切です

### ①避難場所や避難経路を把握しておきましょう

住んでいる地域のどこが危険でいざというときにどう避難すればいいのか。地域で「防災マップ」などを作成し、日ごろから危険箇所や避難経路を把握しておきましょう。

### ②非常時持出品の準備をしておきましょう

各家庭で「非常時持出袋」を用意し、家族の状況にあった持ち物をあらかじめまとめておきましょう。

### ③速やかに無理せず避難しましょう

被害の中でも外出時の死亡事故が相当数にのぼっています。台風や大雨の際の外出は極力控えるようにしましょう。また警報や土砂災害情報などに注意し、避難勧告（\*1）が出されたら速やかに避難しましょう。なお、避難経路が冠水している場合は、無理せず救援を求めましょう。

### ④声をかけながら、みんなで協力して避難しましょう

逃げ遅れにより命が危険にさらされることがあります。避難勧告や避難指示（\*2）に気づいていない人には声を掛けましょう。また、ひとりでは逃げられない人の避難には地域の協力が必要です。日ごろから防災について話し合いをしましょう。

\*1 避難勧告・・・対象地域の土地、建物などに被害が発生する恐れのある場合に出される勧告

\*2 避難指示・・・条件がさらに悪化し、避難すべき時期が切迫した場合。または災害が発生し、現場に残留者がある場合に出される指示

平成24年度

日野町総合防災訓練参加団体

南比都佐地区住民の皆さん・日野町建設工業会・滋賀県電気工事工業組合・滋賀県エルピーガス協会八日市支部・滋賀県造園協会東地区・日野町消防団・日野町赤十字奉仕団・日野町社会福祉協議会・滋賀県防災航空隊・東近江警察署・日野消防署・日野町職員



仮設電気設備設置訓練



水防訓練（大型土のう設置）



炊き出し訓練



仮設浴場設置訓練



支障物撤去訓練

## 非常時持出品の準備を

災害が発生し、避難時に必要な最小限のものを、普段から「非常持出袋」などに入れ、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

「非常持出袋」の中身はこのようなものを入れておきましょう。



### ○非常食

- 飲料水
- 乾パン・ビスケット
- 缶詰類
- インスタント食品
- 紙コップ など

### ○救急セット

- 消毒薬
- 傷薬
- 包帯
- ばんそうこう
- 家庭用常備薬

### ○衣類など

- 上着、下着
- 靴下
- タオル
- 毛布類

### ○その他

- 現金
- 電池
- ハサミ類
- 軍手
- 預金通帳(写)
- ラジオ
- 粉ミルク
- 石けん
- 印鑑
- 雨カップ
- ほ乳びん
- ろうそく、マッチ など
- 懐中電灯
- ビニール袋
- 紙おむつ

### ◆問い合わせ先

総務課 総務担当  
☎ ②6500  
有線 ⑤7762